

## 平成26年第5回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

### 1 開催日時

平成26年3月20日（木）14時00分から14時33分まで

### 2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

### 3 出席委員

住吉徳彦、二子石竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、杉光誠（教育長）

### 4 欠席委員

なし

### 5 出席事務局職員

教育次長 城戸秀明、理事 堀秀行、総務部長 西牟田龍治、  
教育企画部長 川添弘人、教育振興部長兼義務教育課長 吉田法稔、  
総務課長 辰田一郎、教職員課長 大場茂嘉

### 6 会議

14時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第13号議案から第16号議案までは、二子石委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

#### （1）議事

- ・第12号議案 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について

大場教職員課長から、新たな幼保連携型認定こども園への円滑な移行を促進する観点から、保育士に対する幼稚園教諭免許状授与の特例を設けるため、平成25年8月8日に教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令が公布、施行されたことから、所要の改正を行うとともに、その他の文言の整理を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行なわれ、住吉委員長から、幼稚園、保育所と小学校との連携は非常に重要であると考えている。子どもたちに日常的な生活習

慣や学習習慣を身に付けさせる意味においても、ますます連携を深めていくべきだと考えているので、事務局においては、実践的な幼保連携教育について前向きに検討をしてほしい旨の要望があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、これについては全員異議なく、第12号議案は原案どおり可決された。

公開審議はここまでとされ、住吉委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

## (2) 議事

- ・第13号議案 市町村立学校長の人事について

- ・第14号議案 県立学校長の人事について

大場教職員課長から、平成26年度当初の市町村立学校長及び県立学校長の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、第13号議案及び第14号議案は原案どおり可決された。

- ・第15号議案 県立学校事務職員の人事について

辰田総務課長から、平成26年度当初の県立学校事務職員の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、第15号議案は原案どおり可決された。

- ・第16号議案 事務局等職員の人事について

杉光教育長から、平成26年度当初の事務局等職員の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、第16号議案は原案どおり可決された。

住吉委員長が閉会を宣言し、14時33分閉会した。